

概要版

第2次東北町総合振興計画

とうほくまち新時代への道標^{みちしるべ}

笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち



町の花「さくら」



町の木「甲地赤松」



町の鳥「はくちょう」

平成28年3月

東北町

「笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち」を目指して



本町は、広大な緑の大地と県下最大の小川原湖が輝く、優れた自然環境・景観を誇る町です。また、ナガイモやニンニクに代表される野菜の生産、酪農を主体とする畜産、シジミ貝漁などの水産業が盛んな特色ある農林水産業の町であるとともに、優れた温泉資源をはじめ、多彩で魅力ある観光・交流資源を有する町です。

しかし、本町も少子高齢社会・人口減少社会の到来というだれもが経験したことのない歴史的転換期に直面しています。また、地方分権の進展をはじめ、自治体を取り巻く社会環境は大きく変化し、今後もさらに目まぐるしい変化が予想されます。

このような状況下においても、本町は町民生活に最も身近な基礎自治体として、行財政体制の確立と協働のまちづくりの一層の推進、高度化・多様化する行政ニーズへの対応、将来を見通した一体的・効率的なまちづくりを進め、持続的な発展を続けていかなければなりません。

このたび、新しい時代に的確に対応するため、平成 28 年度からの新たなまちづくりの展開に向け、第 2 次東北町総合振興計画を策定しました。本町が直面する最も重要かつ基本的な課題は「人口減少に歯止めをかけること」です。本計画は、町民の方々と行政との共通目標として、「笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち」を将来像とし、町民の目線に立った、“読んでわかる” 計画として策定しました。

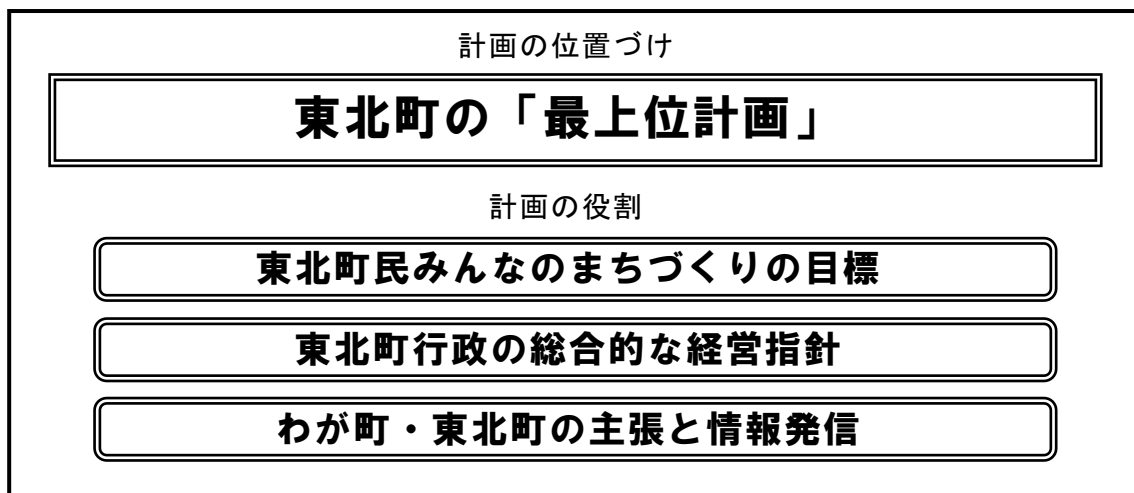
先人から脈々と受け継いできた歴史や文化を誇りに、これからも「本町に住んでよかった」と思えるまちづくり、また、町民一人ひとりが夢と希望を持ち、人を慈しみ、思いやり、みんなが幸せを実感できる豊かなまちづくりの実現に向け、果敢にチャレンジしていく所存であります。町民の皆様には、本計画の実現に向け一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、アンケートにより貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、ご助言を賜りました総合開発審議会委員の皆様、まちづくり委員会委員の皆様、各界各層の多くの町民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

東北町長 斗賀 寿一

◆計画の位置づけと役割



◆計画の構成と期間

基本構想

本町の地域特性や町民の声、社会環境の変化、そしてまちづくりの課題を踏まえ、本町が10年後に目指す姿と、それを実現するための基本的な施策のあらましなどを示したものです。

計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、各分野において取り組む主要な施策や数値目標などを示したもので、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、前期基本計画と後期基本計画に分けて策定します。

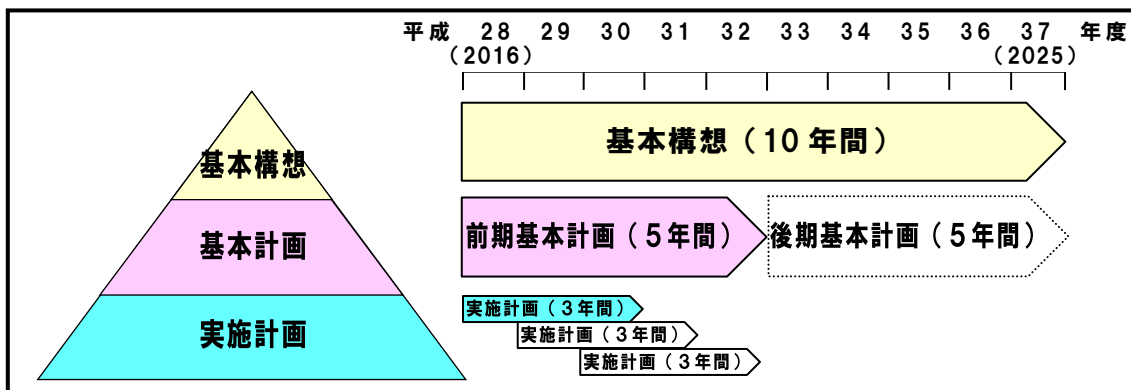
計画の期間は、前期基本計画が平成28年度から平成32年度までの5年間、後期基本計画が平成33年度から平成37年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画の期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

計画の期間



◆新たなまちづくりの基本理念

1 『定住環境』をさらに高める。

「USK3環境^{※1}」をはじめ、自然と共生する快適な環境、安全・安心に暮らせる環境など、定住環境のさらなる向上を図り、みんなが夢と希望を持ち、ずっと住みたくなる、この地に移り住みたくなるまちづくりを進めます。

2 『新たな活力』を生み出す。

基幹産業である農林水産業を柱とした多様な産業活動や、文化・スポーツ活動をはじめとする町民活動の活発化を促し、未来に羽ばたける、新たな活力や豊かさ、感動を生み出すまちづくりを進めます。

3 『みんな』でともに働く。

町民や町民団体、民間企業等と行政とが、心をつにし、知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、協働する体制づくりを進め、みんなの力によってみんなが幸せを実感できるまちづくりを進めます。

◆2025 東北町の将来像

すべての分野において、特色ある農林水産業や恵まれた立地条件をはじめとする本町の地域特性を最大限に生かしながら、『定住環境』をさらに高めるまちづくり、『新たな活力』を生み出すまちづくり、『みんな』でともに働くまちづくりを進め、町民一人ひとりが夢と希望を持ち、笑顔で元気に暮らすとともに、新しい活力が生み出され、未来に羽ばたくことができる、みんなが幸せを実感できる豊かなまちをつくり上げていくことを目指し、将来像を以下のとおり定めます。

笑顔・元気・活力あふれ
未来に羽ばたく とうほくまち

^{※1} 生みやすい環境・育てやすい環境・健康で長生きできる環境の3つの環境のこと。「生む」のU・「育てる」のS・「健康」のKという頭文字をとって表現している。

◆将来像実現に向けた計画の体系

基本目標	施策項目
1 みんなが元気になる 健康福祉のまち	①子育て支援 ②高齢者支援 ③障がい者支援 ④地域福祉 ⑤保健・医療 ⑥社会保障
2 未来を切り拓く人を育む 教育・文化のまち	①学校教育 ②社会教育 ③青少年健全育成 ④文化芸術・文化財 ⑤スポーツ ⑥国際化・国際交流
3 活力と交流あふれる 産業のまち	①農業 ②林業 ③水産業 ④商業 ⑤工業 ⑥観光 ⑦雇用対策
4 きれいで安全・安心な 生活環境のまち	①環境保全・エネルギー ②ごみ・し尿処理 ③水道 ④下水道 ⑤公園・緑化 ⑥消防・防災 ⑦交通安全・防犯 ⑧消費者対策
5 発展を支える生活基盤が 整ったまち	①土地利用・市街地整備 ②住宅、定住・移住対策 ③道路・公共交通 ④情報化
6 みんなで協力してつくる 自立したまち	①男女共同参画 ②コミュニティ ③協働のまちづくり ④行財政運営

◆前期基本計画の主要施策

1 みんなが元気になる健康福祉のまち

①子育て支援

- 地域における子育て支援サービスの充実
- 母親と子どもの健康確保・増進
- 教育環境の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備
- ワーク・ライフ・バランス※2の実現支援
- 子ども等の安全の確保
- 要保護児童への対応

②高齢者支援

- 高齢者支援推進体制の充実
- 高齢者の暮らしの支援
- 高齢者にやさしいまちづくりの推進
- 地域支援事業の充実
- 介護保険事業の充実

③障がい者支援

- 障がい者支援推進体制の充実
- ともに支え合う共生のまちづくり
- 地域生活を支える体制づくり
- 保健・医療の充実
- 障がい教育の充実と社会参加の促進

④地域福祉

- 地域福祉推進体制の充実
- 地域福祉を推進する多様な担い手の育成
- 支え合い助け合う地域づくり
- 公共施設等のバリアフリー※3の推進
- 火葬場の適正管理

⑤保健・医療

- 保健事業推進体制の充実
- 健康管理意識の高揚
- 「あっぱれ!!東北21（第2次）」に基づく健康づくり運動の促進
- 各種健診・保健指導等の充実
- 母子保健の充実
- 結核予防・予防接種の推進
- 心の健康づくり・自殺予防対策の推進
- 地域医療体制の充実

⑥社会保障

- 低所得者福祉の推進
- 国民健康保険制度の適正運営
- 後期高齢者医療制度の適正運営
- 国民年金制度についての正しい理解の促進



2 未来を切り拓く人を育む教育・文化のまち

①学校教育

- 学校施設の整備と学校統廃合の検討・推進
- 「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実
- 心の問題への対応
- 開かれた、信頼される学校づくり
- 安全対策・通学対策の推進
- 学校給食の充実
- 教職員の資質向上

②社会教育

- 学習関連施設の整備充実・機能強化
- 学習情報の提供
- 指導者の育成・確保
- 多彩で特色ある学習機会の提供
- 地区における学習活動の促進
- 関係団体の育成

③青少年健全育成

- 青少年健全育成活動推進体制の充実
- 健全な社会環境づくり
- 青少年の体験活動等への参画促進
- 家庭や地域における教育機能の向上

④文化芸術・文化財

- 文化芸術団体・指導者の育成
- 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実
- 文化功労者等の表彰
- 文化財の保存・活用
- 歴史民俗資料館・日本中央の碑保存館の充実

⑤スポーツ

- スポーツ施設の整備充実
- スポーツ団体・指導者の育成
- スポーツ活動の普及促進
- スポーツ功労者等の表彰

⑥国際化・国際交流

- 国際感覚あふれる人財※4の育成
- 国際交流の充実
- 国際化に対応したまちづくり



※2 仕事と生活の調和。

※3 だれもが暮らしやすくなるよう、道路の段差の解消をはじめ、障壁（バリア）をなくす（フリー）こと。

※4 本町では、“人は本町にとっての「財（たから）」である”ことを基本的な考えとしており、本計画においても、「人材」を「人財」と表記している。

3 活力と交流あふれる産業のまち

①農業

- 農業振興に関する指針づくり
- 農業生産基盤の充実
- 多様な担い手の育成・確保
- 農畜産物の一層のブランド化の促進
- 地域特産物の開発と農業の6次産業化※5の促進
- 農畜産物の流通体制の充実
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
- 農村と都市との交流の促進



②林業

- 林業生産基盤の充実
- 計画的な森林施業の促進
- 町民参加の森づくりの促進

③水産業

- 小川原湖の水質等の保全・改善
- 漁業生産基盤の充実
- 漁業経営の充実促進
- 漁業資源の維持・拡大に向けた取組の推進
- 水産物の加工・流通体制の充実
- 漁村と都市との交流の促進



④商業

- 商工会の育成・強化
- 商業経営の安定化・活性化の促進
- 商店街の再生整備の検討

⑤工業

- 企業経営の安定化・活性化の促進
- 特産品開発・新産業創出等への支援
- 新規企業の立地促進

⑥観光

- 既存観光・交流資源の充実・活用
- 地域特性を生かした観光・交流機能の強化
- 観光PR活動の強化
- 広域観光体制の充実
- おもてなしの心の醸成
- 観光協会の育成・強化

⑦雇用対策

- 雇用の確保に向けた取組の推進
- 労働環境の充実促進
- 出稼労働者対策の推進

4 きれいで安全・安心な生活環境のまち

①環境保全・エネルギー

- 地球温暖化対策の推進
- 再生可能エネルギーの導入
- 環境保全活動の促進
- 水質汚濁等環境汚染の防止・解消

②ごみ・し尿処理

- ごみ収集・処理体制の充実
- 3R運動※6の促進
- ごみの不法投棄の防止
- し尿収集・処理体制の充実

③水道

- 水道施設の整備
- 水質管理の充実
- 管理・運営体制の充実

④下水道

- 公共下水道事業の推進
- 農業集落排水事業の推進
- 合併処理浄化槽の設置促進
- 下水道汚泥の有効利用

⑤公園・緑化

- 公園の整備充実と管理体制の充実
- 緑化の推進



⑥消防・防災

- 常備消防・救急体制の充実
- 消防団の活性化
- 消防施設・装備の整備充実
- 総合的な防災体制の確立
- 防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成
- 治山・治水対策の促進
- 原子力防災対策の推進
- 武力攻撃等の緊急事態対策の推進

⑦交通安全・防犯

- 交通安全意識の高揚
- 交通安全施設の整備充実
- 救済体制の充実
- 防犯意識の高揚
- 防犯灯の設置
- 被害者支援等の推進

⑧消費者対策

- 消費者意識の高揚
- 消費者保護の充実

※5 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次まで踏み込むこと。

※6 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

5 発展を支える生活基盤が整ったまち

①土地利用・市街地整備

- 土地利用関連計画の見直し・総合調整
- 適正な土地利用への誘導
- 市街地整備の検討・推進

②住宅、定住・移住対策

- 町営住宅の適正管理等の推進
- 民間住宅の住環境向上の支援
- 新たな住宅地の形成の検討
- 定住・移住促進施策の推進
- 結婚支援施策の推進

③道路・公共交通

- 高規格道路の整備促進
- 国・県道の整備促進
- 町道等の整備と維持管理
- 冬期間の交通及び安全性の確保
- 人と環境にやさしい道づくり
- 公共交通の充実促進

④情報化

- 電子自治体の構築と町全体の情報化の推進
- 安全・円滑に利活用できる情報環境づくり



6 みんなで協力してつくる自立したまち

①男女共同参画

- 男女共同参画推進体制の充実
- 男女共同参画社会への意識づくり
- 家庭・地域において男女が協働する環境づくり
- 働きやすい環境づくり

②コミュニティ

- コミュニティ意識の高揚
- コミュニティ施設の整備充実
- コミュニティ活動の活性化の促進
- 新時代のコミュニティづくりに向けた取組の検討・推進

③協働のまちづくり

- 協働に関する指針づくりの検討
- 広報・広聴機能の強化と情報の公開
- まちづくり意識の高揚
- NPO等の育成・支援
- 多様な分野における町民等の参画・協働の促進

④行財政運営

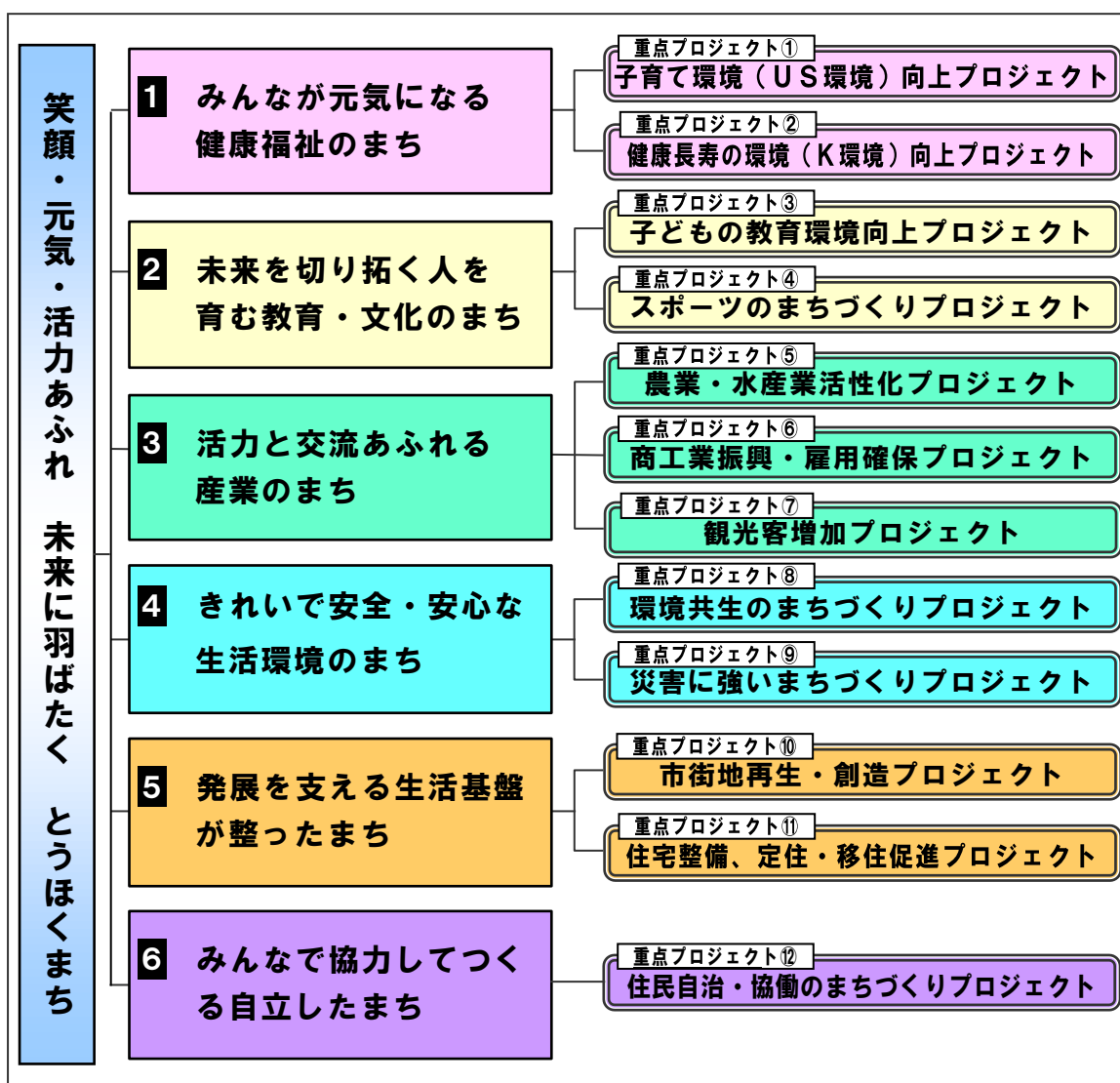
- 行政改革の推進
- 健全な財政基盤の確保
- 効果的・効率的な財政運営の推進
- 公共施設の総合的な管理の推進
- 広域連携の推進



◆前期基本計画の重点プロジェクト

将来像の実現のためには、これまでみてきた施策項目ごとの主要施策を着実に推進していく必要がありますが、ここでは、その中から、人口減少の克服・地方創生^{※7}の視点、選択と集中の視点に立ち、前期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的・戦略的に取り組む「重点プロジェクト」を定めます。

重点プロジェクト



^{※7} 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

重点プロジェクト①

子育て環境（U S環境）向上プロジェクト

出産・子育ての希望をかなえ、少子化に歯止めをかけるため、生みやすい環境（U環境）・育てやすい環境（S環境）の向上をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト②

健康長寿の環境（K環境）向上プロジェクト

町民が生涯にわたって健やかに安心して暮らし、長生きできるよう、保健・医療や高齢者支援、地域福祉の充実をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト③

子どもの教育環境向上プロジェクト

子どもたちが未来を切り拓く人財として心身ともにたくましく育つよう、学校教育や社会教育、青少年の健全育成をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト④

スポーツのまちづくりプロジェクト

町民の健康・体力の維持・増進とスポーツの盛んな町として明るく豊かなまちづくりに向け、スポーツの振興をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑤

農業・水産業活性化プロジェクト

町民所得の向上と町全体の活性化に向け、本町のまちづくりの中心を担う農業と水産業の活性化をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑥

商工業振興・雇用確保プロジェクト

活力とにぎわいあふれるまちづくりと若者の定住促進に向け、商工業の振興と雇用の確保をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑦

観光客増加プロジェクト

観光客の増加による町経済の活性化、観光から定住・移住への展開に向け、観光機能の強化をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑧

環境共生のまちづくりプロジェクト

環境と共生する循環型の持続可能なまちづくりを進めるため、環境保全・エネルギー対策やごみ処理、下水道の整備をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑨

災害に強いまちづくりプロジェクト

頻発する大規模災害の教訓を踏まえた、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防・防災体制の充実をリードする施策を重点的に進めます。



重点プロジェクト⑩

市街地再生・創造プロジェクト

人口減少の進行等に対応した効率的で持続可能なまちづくりに向け、コンパクトシティ※⁸の形成など市街地の再生と創造をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑪

住宅整備、定住・移住促進プロジェクト

人口減少の歯止めに直結する住宅の確保、町外からの転入者の増加に向け、住宅の整備と定住・移住対策、結婚の支援をリードする施策を重点的に推進します。



重点プロジェクト⑫

住民自治・協働のまちづくりプロジェクト

住民自治・協働による地域の持続的発展に向け、地域ミニ計画の策定支援などコミュニティの活性化、協働のまちづくりをリードする施策を重点的に推進します。



※⁸ 生活に必要な諸機能を、徒歩圏内など近接した場所に集約した効率的で持続可能な都市、またはそれを目指した都市政策。



東 北 町

第 2 次東北町総合振興計画概要版

平成 28 年 3 月

発行／東北町

〒039-2492 青森県上北郡東北町上北南四丁目 32-484

Tel:0176-56-3111 (代表)

Fax:0176-56-3110

<http://www.town.tohoku.lg.jp/>
